

# 告示

## 埼玉県告示第六百九十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、庄内領用悪水路土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年五月二十日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	大鷹敏雄	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字鷺巢四百三十番地
同	増山貞男	同 同 椿百四十四番地
同	大塚彰	春日部市芦橋八百三十番地
同	金田政市	同 塚崎百八十六番地
同	横井貞夫	同 倉常八十五番地一
同	倉持賢一	同 神間八百二十一番地一
同	小久保静夫	同 榎三百九十七番地一
同	関根敏久	同 櫛六百三十五番地
同	中山頼信	同 立野三百十八番地一
同	野口勝英	同 上吉妻百七十五番地
同	石川哲雄	同 金崎八十七番地一
同	大越隆司	同 上柳千六百二番地
同	島村文雄	同 永沼百二十番地
同	鈴木光一	同 西金野井百九十五番地
同	秋山文男	同 水角百九十六番地
同	岡田實	同 赤崎八百九十五番地
監事	荒川安平	同 幸手市大字榎野地三百九十二番地
同	大作富重	同 春日部市小平六百八十七番地
同	石川勇	同 下柳千八百七十番地
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	新井福一	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前二百七十三番地
同	増山貞男	同 同 椿百四十四番地
同	新井孝次	同 春日部市倉常六十七番地
同	上原一男	同 同 木崎百三十五番地

同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同
関根一男	島村武司	荒川安平	井上昇	鈴木光一	島村文雄	石川哲雄	野口勝英	関根敏久	小久保静夫	倉持賢一	金田政市
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	春日部市上柳千二百二十八番地一	幸手市大字榎野地三百九十二番地	同	同	同	同	同	同	同	同	同
			赤崎四百十七番地二	西金野井百九十五番地	永沼百二十番地	金崎八十七番地一	上吉妻百七十五番地	櫛六百三十五番地	榎三百九十七番地一	神間八百二十一番地一	塚崎百八十六番地